

## 1 平成24年第4回越知町議会定例会 会議録

平成24年9月14日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成24年9月14日（金） 開議第1日

2. 出席議員（12人）

1番 市原 静子    2番 高橋 丈一    3番 武智 龍    4番 斎藤 政広    5番 岡林 学    6番 片岡 久一郎  
7番 西川 晃    8番 岡林 幸政    9番 藤原 俊夫    10番 山橋 正男    11番 片岡 清則    12番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道    書記 高橋 佳代

5. 説明のため出席した者

町長 吉岡 珍正    副町長 岡 義雄    教育長 山中 弘孝    教育次長 高橋 昌彦  
総務課長 大原 孝司    会計管理者 藤原 良一    住民課長 岡林 直久    環境水道課長 北添 太三  
税務課長 片岡 洋一    産業建設課長 小田 範博    企画課長 小田 保行

6. 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

- 第3 諸般の報告・行政報告
- 第4 認定第 1号 平成23年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第5 認定第 2号 平成23年度越知町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第6 認定第 3号 平成23年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第7 認定第 4号 平成23年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第8 認定第 5号 平成23年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第9 認定第 6号 平成23年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 認定第 7号 平成23年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 認定第 8号 平成23年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 認定第 9号 平成23年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 認定第10号 平成23年度越知町水道事業決算認定及び剰余金処分計算書（案）について
- 第14 報告第 2号 健全化判断比率報告書について
- 第15 報告第 3号 資金不足比率報告書について
- 第16 議案第40号 越知町やすらぎの交流空間施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 第17 議案第41号 越知町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第18 議案第42号 越知町防災会議条例の一部を改正する条例について
- 第19 議案第43号 越知町災害対策本部条例の一部を改正する条例について
- 第20 議案第44号 平成24年度越知町一般会計補正予算について
- 第21 議案第45号 平成24年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について
- 第22 議案第46号 平成24年度越知町下水道事業特別会計補正予算について
- 第23 議案第47号 平成24年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 第24 議案第48号 平成24年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について

- 第25 議案第49号 町道の路線の認定について
- 第26 議案第50号 町道の路線の変更について
- 第27 議案第51号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
- 第28 議案第52号 工事請負変更契約の締結について
- 第29 議案第53号 越知町立小学校設置条例の一部を改正する条例について
- (追加) 第30 議案第54号 工事請負契約の締結について

開 会 午前9時00分

議 長（岡 林 幸 政 君）おはようございます。9月定例会の応召ご苦労さまです。

開会に先立ち、8月から外国語指導助手として本町に赴任されております、お二人をご紹介します。

オーストラリア出身のトンプソン・ルーク・ジョンさんとカナダ出身のシウ・カルメン・カメンさんです。

それでは、お二人からご挨拶をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

（ルークさん）みなさんおはようございます。私の名前はルーク・トンプソンです。出身はオーストラリアです。私は35歳です。お願いします。（拍手）

（カルメンさん）おはようございます。始めましてカルメン・シウと申します。カルメンと呼んでください。カナダから来ましたけど、家族の出身は香港です。日本語は4年くらい勉強しました。日本語が上手になりたいので助けて下さい。皆さんの越知町の人にお会いできることを楽しみにしています。どうぞよろしくお願いたします。（拍手）

議 長（岡 林 幸 政 君）どうもありがとうございました。本日の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより平成24年第4回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。本日執行部より、議案第54号 工事請負契約の締結についての議案を、追加上程したいとのことで配付されております。

お諮りします。議案第54号を日程第30として追加することにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）  
ご異議なしと認めます。よって、議案第54号は日程第30として追加することに決定しました。

会議録署名議員の指名

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第119条の規定により、2番 高橋丈一議員と、7番 西川晃議員を指名します。

## 会 期 の 決 定

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。本定例会の会期について、議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。10番 山橋正男議員。

10番（山 橋 正 男 君）おはようございます。議会運営委員会の結果を報告します。

9月11日、午前9時より委員会を開き、平成24年第4回越知町議会定例会の会期日程等について協議をおこないました。

その結果、本日9月14日を開会日とし、15日土曜日から17日月曜日を休会とします。また、18日火曜日も休会とし決算認定議案等に関する合同審査を行います。19日水曜日は一般質問、20日木曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決、議員発議他、審議ののち閉会とする7日間の日程と決定をいたしました。以上でございます。議員の皆様どうぞよろしくお願いいたします。

議 長（岡 林 幸 政 君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日9月14日から9月20日までの7日間と決定しました。

なお、18日の決算認定議案の合同審査には、各位のご出席をお願いいたします。

## 諸 般 の 報 告 ・ 行 政 報 告

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第3 諸般の報告を行います。お手元の陳情書及び要請書は、配布のみの扱いとします。

また、監査委員から月例監査報告書の写しをお配りしておりますので、ご査収ください。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長 吉岡珍正君。

町 長（吉 岡 珍 正 君）行政報告を1件のみいたします。8月の22日に株式会社ソニアの株主総会がございました。事業はすべてストップしておりますので、金銭的な動きはほとんどございませんが、この株主総会の中でソニアが持っております山林、あるいはソニアと森林組合が共同で持っております山林等について不動産の鑑定に入るということを決定をいたしました。以上であります。

議 長（岡 林 幸 政 君）以上で行政報告を終わります。

## 議案の上程および提案理由の説明

議長（岡林幸政君）日程第4 認定第1号 平成23年度越知町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第30 議案第54号 工事請負契約の締結についてまでの27件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長 吉岡珍正君。

町長（吉岡珍正君）本日の定例議会に提案させていただきました付議事件は、認定が10件と報告が2件、議案が第40号から第53号までと本日追加で提案をさせていただきました第54号の合わせて15件となっております。

認定第1号 平成23年度越知町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第9号 平成23年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの9件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、別紙監査委員の意見書を付け、議会の認定に付するものであります。

認定第10号 平成23年度越知町水道事業決算認定及び剰余金処分計算書（案）につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、決算について議会の認定に付すとともに、同法第32条第2項の規定によりまして、剰余金処分について議会の議決を求めるものであります。

事業の総収益は4,762万8,625円、総費用4,400万3,224円、差し引き362万5,401円が平成23年度の純利益となっております。

剰余金の処分案につきましては、利益積立金に80万円、建設改良積立金に280万円をそれぞれ積み立てようとするものであります。

報告第2号 健全化判断比率報告書につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づきまして、平成23年度決算による健全化判断比率を、別紙監査委員の意見書を付け、報告するものであります。

総括表にお示ししましたように、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標、いずれの数値も早期健全化基準を下回っております。

報告第3号 資金不足比率報告書につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づきまして、平成23年度公営企業会計の決算による資金不足比率を、別紙監査委員の意見書を付け、報告するものであります。

表でお示ししましたように、水道事業会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計いずれの資金不足も生じておりません。

議案第40号 越知町やすらぎの交流空間施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、賃借期間の終了した桐見川

1及び佐之国1・2の3施設を所有者に返還したことに伴い、当該施設を設置管理条例から削除するものであります。

議案第41号 越知町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、今成地区を上水道区域に編入するため、必要な改正を行うものであります。

議案第42号 越知町防災会議条例の一部を改正する条例につきましては、東日本大震災後における防災対策の見直しによる災害対策基本法の改正に伴い、必要な改正を行うものであります。

内容は、所掌事務の中へ、町長の諮問に応じて重要事項を審議すること及び町長に意見を述べることを追加するものと、防災会議委員に自主防災組織等からの委員を増員するものであります。

議案第43号 越知町災害対策本部条例の一部を改正する条例につきましては、議案第42号と同様に災害対策基本法の改正に伴い、必要な改正を行うものであります。

議案第44号 平成24年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回、7,345万1千円を追加補正をいたしまして、総額を49億8,717万円とするものであります。

歳入につきましては、地方交付税4,795万6千円減額、繰越金7,068万3千円、町債3,856万8千円などを計上させていただきました。

歳出の主なものは、総務費2,745万円、農林水産業費1,571万5千円、土木費2,681万4千円などとなっております。

議案第45号 平成24年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、今回257万8千円を追加補正をいたしまして、総額を7,941万6千円とするものであります。

議案第46号 平成24年度越知町下水道事業特別会計補正予算につきましては、今回294万7千円を追加補正をいたしまして、総額を1億4,800万5千円とするものであります。

議案第47号 平成24年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回423万円を追加補正をいたしまして、総額を8億6,576万9千円とするものであります。

議案第48号 平成24年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回1,892万1千円を追加補正をいたしまして、総額を10億9,564万6千円とするものであります。

議案第49号 町道の路線の認定につきましては、新たに4路線を町道に認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第50号 町道の路線の変更につきましては、町道佐ノ国3号線を延長し終点を変更するため、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第51号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画につきましては、今回、新たに桑藪辺地の総合整備計画を策定するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第52号 工事請負変更契約の締結につきましては、先に請負契約を締結しておりました越知町デジタル防災行政無線整備事業の請負金額及び事業内容に一部変更が生じたので、変更契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第53号 越知町立小学校設置条例の一部を改正する条例につきましては、今年度末で野老山小学校を廃止するため、必要な改正を行うものであります。

本日追加で提案をさせていただきました、議案第54号 工事請負契約の締結につきましては、越知中学校屋内運動場・プール改築工事の請負契約を、5億9,829万円で、株式会社開洋と締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、議会の議決を求めるものであります。

以上が、本定例議会に提案をさせていただきました付議事件であります。

詳細につきましては、担当課長からそれぞれ説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長(岡林幸政君) 続いて、課長等の補足説明は休憩中で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時15分

再 開 午前10時08分

議長(岡林幸政君) 再会します。提案理由の説明を終わります。以上で本日の日程は終了しました。



なお、9月15日から9月18日までは休会とし、9月19日に再開します。本日はこれにて散会します。

散 会 午前10時09分